

## 第1回 川越市庁舎整備審議会 議事要旨

- 1 開催日時** 令和7年11月26日(水) 午前10時から午後0時30分まで
- 2 開催場所** 川越市役所 7AB会議室
- 3 出席者** 眞下英二(会長)、横田等(副会長)、神田賢志、吉敷賢一郎、川口知子、  
(委員) 高橋剛、小ノ澤哲也、中原秀文、高橋儀平、及川康、大塚佳臣、大谷木  
\*敬称略 康一、後藤徳子、山崎共子、鈴木敏之、村田孝佑
- 4 欠席者** 菊池雅彦、加藤和徳、松本隆  
(委員)  
\*敬称略

## 5 会議の概要

### 1 開会

### 2 市長挨拶

ご多忙にもかかわらず快く委員を引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

本庁舎は、市制施行50周年記念事業の一環として昭和47年に建設されてから半世紀以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、人口増加や中核市移行などによる事務の増加に伴い、狭あい化や分散化などの課題も顕在化し、市民や事業者の方々に大きな負担を強いている状況である。

市役所は行政サービスの中核となる場所であり、川越市の「顔」となる重要な施設である。

また、激甚化・頻発化している自然災害に対する拠点としての重要性も高まっている。

このような状況を踏まえ、委員の皆様には、将来の庁舎がどうあるべきか議論いただき、その内容を基に、市民の皆様の声も反映した「庁舎整備基本構想」を策定していきたいと考えている。

皆様から建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

### 3 委嘱書の交付

森田市長より委員に対して委嘱書の交付を行った。

### 4 委員紹介

欠席委員の紹介をした。

## 5 職員紹介

市担当職員の紹介をした。

## 6 議事（凡例：◎会長 ○委員 ・事務局）

### （1）会長・副会長の選出

### （2）会長・副会長の挨拶

指名推薦による選出の結果、会長には眞下委員が、副会長には横田委員が選出され、会長と副会長が就任のあいさつをした。

### （3）諮問

森田市長が諮問書を朗読し、眞下会長に諮問書を手交した。

### （4）関係資料の説明（事務局より説明後、質疑・審議）

#### ①現庁舎の課題について

- 課題検討にあたって職員から様々な意見があったかと思うが、それらを整理したものはあるか。
- ・課題検討報告書を作成するにあたって、職員アンケートを実施したが、職員数に対する回答数が少なかったことからアンケート結果として公表を前提に取りまとめはしていない。
- 第一義的には市民にとって使いやすい庁舎を検討することであるが、併せて職員の思いや考えも見たい。アンケート結果を資料として整理できるのであれば参考としたい。
- ・アンケートの回答数が少ないことに留意いただいた上で、次回審議会において提供する。

#### ②一般的な庁舎整備の検討の進め方

- 春日部市の基本構想検討期間は約9か月とのことであるが、本市ではどの程度の検討期間を見込んでいるか。
- ・本市では来年度が主たる検討期間となり、合計で10回程度の審議会を通じて、令和9年度上旬までの期間を見込んでいる。春日部市では、基本構想の検討前に移転建替が望ましいとの結論が出ているが、本市では建替の必要性を含め議論を行う必要があるため、ある程度時間を要するものと認識している。
- 春日部市は基本構想、基本計画について審議会にて検討しているが、本市ではどのようなプロセスを想定しているか。
- ・基本構想、基本計画は審議会にて実施し、基本設計以降については技術的な検討が必要なことから専門家委員会といった形式を想定している。
- 春日部市役所の位置を定める条例を一部改正する条例については、審議会の中で候補地について議論をしたうえで策定されたものであるか。
- ・春日部市では、最終的な位置は基本計画の中で決定しているが、通常は基本構想の段階で候補地を決定することが一般的である。また、施設を建設してから条例改正するのではなく、条例改正の後に基本設計等をするのが一般的である。

- さいたま市では市役所の位置を別個に議論したと記載があるが、どういった経緯で検討されたのか。
  - ・詳細は把握していないが、当初は位置も含めて基本構想の中で審議されていたが、当初の検討期間内では結論が出ず、位置決めについては保留となったと認識している。その後引き続き検討がなされ、近年候補地がさいたま新都心に決定したものと理解している。
- 他都市の事例も踏まえたうえで、本市では位置決めから基本構想の中で議論していくという理解でよいか。
  - ・その通りである。
- ◎市役所の位置について、地方自治法第4条第3項により議会の特別多数決を要すると記載されている主旨について説明されたい。
  - ・市役所を移転する際は条例改正が必要となる。通常の条例改正は議会出席者の過半数の賛成により可決されるのに対して、市役所の位置は住民サービスの根幹に関係するため、条例改正には出席議員の3分の2以上の賛成が必要となる。

### ③今後の審議会の進め方

- 第6回審議会において整備パターンの整理（建設候補地、事業工程、想定規模の試算）が議題として予定されているが、非常に重要な議題であり、候補地の検討だけで1年程度は時間を要するのではないかと想定していた。候補地については過去からの経緯があり、川越駅西口では庁舎整備のために住民が土地を提供したにも関わらず履行がなかったことが3度あったと地元から聞いている。一方で現庁舎周辺では、利便性の問題や周辺飲食業等の経済基盤として重要という議論もある。数か月の議論のみで結論を出すのではなく、市民の意見も踏まえ時間を十分にとって検討してもよいのではないか。整備内容についても、国からの交付金が有利になる方法含め、十分な検討が必要ではないか。
  - ・庁舎の位置を決定するにあたっては、丁寧な議論を通じて関係者のコンセンサスを得ていく過程で、時間がかかるものと認識している。本検討は議会の特別議決を要する重要なテーマであるため、スケジュールは目安であり、スケジュールありきではない検討が必要と認識している。
- 早く新しい庁舎を見てみたいと、わくわくしているが、スケジュールを見ると時間がかかる印象がある。例えばコンセプト等はより早く決定することができるのではないか。
  - ・庁舎整備は税金で賄うものであり、数十年に一度の事業でもあるため、合意形成含めて時間を要することに理解いただきたい。
- 過去に庁舎整備の議論が上がった際、議会では小中学校の耐震化を優先し結果的に庁舎整備を見送ったこともある。以前の検討では、庁舎整備検討委員会が他都市を視察したところ、少なくとも整備費に対して2分の1、多いところで7割の積立金を準備する事例があった。本市では、ここ数年は積み立てが進んでいない状況であるが、積立金をどの程度の割合にしていくといった議論はなされているか。

- ・庁舎整備の規模に応じて積立てるべき金額が異なるが、少なくとも整備費に対して4分の1は基金が必要であり、出来るだけ基金を増やしていくことが必要である。
- 近年の建設費の高騰がある中で、最低でも建設費の4分の1という話が事務局からあったが、本審議会の中でも改めて議論の必要性を確認することができた。
- 現時点で候補地として決定しているものはあるか。
  - ・現時点では決定しておらず今後の検討となる。
- 審議会の中で庁舎の規模感が決定した際に、必要となる財源についてどのように説明していく想定か。
  - ・建設費について審議会ですこまで議論するかということと理解したが、詳細な積立計画まで議論することは難しいと考えており、必要な規模を議論したうえで、資金計画は事務局内の検討結果を報告することになると想定している。
  - ・財源については、公共事業として実施する場合は一般財源と地方債の活用が一般的であるが、PFI事業等の事業スキームを活用する場合は割賦払いとなり財源の考え方が変わってくる。事業スキームにより財源の考え方も整理されると考えている。
- ◎今後の審議会の進め方に関して、WEB参加については、審議会日程確認時にWEB参加が認められるかどうかの確認を行い、情報の取り扱いについては会長と事務局との協議の上で、個人情報に関わるような資料には「当日回収」といった印を付けることとする。

#### **全体を通しての質疑等**

- 総合計画や都市計画の観点で、市庁舎整備の課題や人口や職員数の推移等の、庁舎整備の検討にあたって必要な情報を提供してほしい。
  - ・市の人口推計等の基本情報を整理して、次回以降配布する。
- コンサル会社はどのように関与していくのか。
  - ・審議会資料について、事務局で叩き台を作成した上で、コンサル会社からアドバイスを受けながら作成していく。ウエスタ川越やU PLACEの検討の際に関与した実績がある。
- コンサル会社の庁舎の基本構想の実績についてお聞きしたい。
  - ・仙台市役所、熊本市役所における市民の交流空間の検討支援、神戸市役所2号館について支援実績がある。
- 今後検討が進んでいく中で、想定される関係部署としてどのように想定されるか。
  - ・まちづくりに関係する議論になれば都市計画部、公有財産の扱いに関する議論になれば管財課といった関与が考えられる。
- 欠席委員からの指摘を紹介されたい。
  - ・本日欠席の委員からは、行政サービスの観点の整理、市民への公共施設提供サービスの観点からの整理、職員の働き方の観点からの整理が必要といった指摘をいただいている。
- 先進事例視察の際に、事前情報として視察先がどのような課題に対してどのように対応したかといった資料を提供されたい。

- ・承知した。

(3班に分かれて現庁舎の見学を実施。)

#### (5) その他

事務局から以下の点について連絡を行った。

- ・会議の議事要旨を作成すること。
- ・次回審議会はWEB参加を認めること。
- ・令和8年1月26日に川口市役所・中野区役所の先進事例視察を予定する。
- ・事務局から連絡シートを送付しており、審議会について不明点や追加の意見があればメール等にて受け付けている。

## 7 閉会

以上